

2024年5月1日

手数料改定および当座預金での払戻請求書取扱について

平素は備北信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、下記のとおり手形小切手帳発行手数料の改定をいたしますのでお知らせいたします。また手数料改定にあわせて、ご契約者様による窓口での支払いにつきましては、当金庫所定の払戻請求書によるお取扱いを可能といたします。

この機会にお取引先への支払については、ペーパーレスで便利な法人インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）でのご利用を、ぜひご検討頂きますようお願い申し上げます。サービス導入については当金庫がサポートさせていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

手数料改定

【改定日】

令和6年6月1日

【改定内容】

種類	改定前	改定後
小切手帳発行手数料	880円	2,200円
手形帳発行手数料	1,100円	2,200円

各種手数料情報は当金庫ホームページをご覧ください。

【手数料のご案内】：<https://www.shinkin.co.jp/bihoku/tesuu/tesuu.html>

以上